

地方独立行政法人 山梨県立病院機構 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）

2 目標と取組内容

【目標①】 職員一人当たりの時間外勤務時間を、令和5年度比で25%削減する。

<取組内容>

- 各年4月 前年度勤務実績など現状を把握
- 各年随時 改善策の検討、実施、インフォメーション等による呼びかけ

【目標②】 職員全員が年次有給休暇取得を年最低5日取得する。

<取組内容>

- 各年4月 前年度勤務実績など現状を把握
- 各年随時 改善策の検討、実施、インフォメーション等による呼びかけ